

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、平成 22 年 8 月 31 日付け松江市監査委員告示第 8 号で公表した行政監査の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成 22 年 10 月 29 日

松江市監査委員 小松原 操
 松江市監査委員 児玉 泰州
 松江市監査委員 比良 幸男

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 結 果
<p>(1) 市民にごみの処理に多額の経費を要していることを周知徹底するとともに、身近なところでは、生ごみの堆肥化、水きりの励行などごみを出さない、ごみをできるだけ減量することへの協力を求めることに一層の努力を傾注されたい。特に子どもに対する教育・啓発が重要であり、教育委員会と一層の緊密な連携を持って取り組まれたい。 (リサイクル都市推進課)</p> <p>(2) 機械の安全な取扱い、危険物の混入、悪臭・騒音・粉塵・高温対策、脱水症状や腰痛対策などに努められているが、ごみ処理施設については、人による選別に頼らざるを得ず、劣悪な作業環境になりがちであることから、今後とも職員及び委託先従業員の労働安全衛生対策に努力されたい。さらに、投入口における転落防止策及び作業場における安全通路確保策について、万全を期すようできる限りの対応をされたい。 また、消防計画で実施基準が定められている防災教育及び防災訓練が、川向リサイクルプラザでは毎年実施されていたが、西持田リサイクルプラザ及びエコステーション松江では定期的には実施されていなかった。防災対策についても着実に実施されたい。 (清掃業務課)</p> <p>(3) 川向リサイクルプラザのくりんぴーすにおける再生品の販売については、現状では比較的安価な値段（自転車は無料）で抽選により行われているが、欲しい人が価値を判断し値段を付ける簡易な入札制度が最適であると考え。公平・公正であり、収入の増加も見込まれる入札制度の導入を要望する。 (環境保全課)</p>	<p>(1) 平成 23 年 4 月からの新ごみ処理施設稼働に先立ち市内 900 箇所で行う新分別説明会や各関係会議等において、処理経費やごみ減量への協力について啓発を進めます。また、子どもに対する教育・啓発については、今後とも教育委員会と連携し工場見学や食育事業等の機会に啓発を進めます。 (リサイクル都市推進課)</p> <p>(2) 今後とも一層ごみ処理施設の職員及び委託先従業員の労働安全衛生対策に努めて参ります。 なお、投入口における転落防止及び安全通路の確保につきましては、支柱に転落防止の鎖をつける等対策を講じました。 防災対策につきましては、各施設において、年 2 回以上防災教育及び防災訓練を実施いたします。 (清掃業務課)</p> <p>(3) 「くりんぴーす」における再生品の販売方法については、市民から無料で譲り受けたり、不要となった物について「捨てるのはもったいないから、市民相互でリユースする」との目的から修理し、市価より安価な価格設定で市民に抽選という方法で公平に提供しています。入札制度については、今後導入する方向で検討してまいります。 (環境保全課)</p>

(4)循環型社会の実現に向けたリサイクル推進の取り組みは重要であるが、その収集・処理に係る経費も多額のものとなっている。係る費用について、他都市との比較分析や費用対効果の測定を行い、経費の節減に向けて努力されたい。

(リサイクル都市推進課)

(5)合併前の旧町村にある不燃物処理場については、合併後は残存容量があるところを含めて休止とされている。安定状態と判断されるまでは放置状態とならないように適正管理されたい。

(清掃業務課)

(6)家庭ごみの収集については、集積所収集と各戸の前に出す戸別収集があり、本市では以前から集積化を推進されているが、なかなか進展しない状況にある。戸別収集は、収集作業が非効率であるばかりでなく、景観という観点からも是非解消すべきである。集積所設置に対する補助制度の活用により更に強力に推進されたい。

(清掃業務課)

(4)リサイクル事業について、今後も費用対効果を検証し、経費の節減に向けて随時見直しを行います。

(リサイクル都市推進課)

(5)各不燃物処理場につきましては、安全が確認されるまで地下水、放流水等の水質検査や場内の安全管理のため場内と進入路の草刈り及び不法侵入、不法投棄の防止のため施錠を行っており、今後も適正な管理に努めます。

(清掃業務課)

(6)家庭ごみの収集につきましては、集積所収集へ移行していただくように、行政施設への設置場所を拡大するとともに、これまで補助対象でなかった「折りたたみ式」ごみ集積施設も補助対象とするなど、制度を拡充いたしました。

今後 10 月から実施します新分別の住民説明会において集積化へ協力をお願いしてまいります。

(清掃業務課)